

改元・10連休にかかる対応について

平素よりＪＡバンク神奈川をご利用いただき、誠にありがとうございます

さて、このほど、元号が2019年5月1日（水）に「平成」から「令和」に改められることに伴い、5月1日が国民の祝日となりました。さらに、「国民の祝日に関する法律」の定めにより、その前後2日が休日となることから、**4月27日（土）から5月6日（月）までが休業日（10連休）**となります。

本件に伴い、ＪＡバンク神奈川における改元・10連休の取扱いにつきまして、以下のとおりご案内いたします。やむを得ずご迷惑をおかけする場合がございますが、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

改元にかかる Q&A

Q1 「平成」が表記されている帳票類は利用可能か。

A1 ・2019年5月以降は、「平成」に二重線を引き、新元号「令和」をご記入のうえご利用ください。この場合、訂正印は原則不要です。

（例）2019年5月7日の日付を記入・訂正する場合

令和 平成 1年5月7日

または

令和 平成 元年5月7日

Q2 「平成」が表記されている手形・小切手は利用可能か。

A2 ・2019年5月以降は、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手類をご利用の際は、「平成」に二重線を引き、新元号「令和」をご記入ください。この場合、訂正印は不要です。

（例）2019年5月7日の日付を記入・訂正する場合

令和 平成 1年5月7日

または

令和 平成 元年5月7日

10連休にかかる Q&A

Q1 10連休中にATMは利用可能か。

A1 ・JAバンクのATM、提携ATMともにご利用可能です。

なお、連休中の稼働時間につきましては、お取引JAにご確認ください。

また、4月27日（土）は土曜日、4月28日（日）～5月6日（月）は日曜・祝日の手数料が適用されます。

Q2 10連休にともなう注意事項等はあるか。

A2 ・10連休となることで、連休前後の営業日につきましては、窓口が混雑し通常よりも処理にお時間をいただく可能性がございますので、ご了承ください。

・また、通常月初にお送りしている各種ご案内につきましては、10連休明け以降の送付となるものもございますので、ご了承ください。

Q3 4月27日（土）～5月6日（月）を満期日とした定期貯金の取扱いはどうなるか。

A3 ・定期貯金の満期日に変更はございません。ただし、「非自動継続扱い」かつ満期日に元利金をご指定の貯金口座に入金する定期貯金につきましては、入金日が5月7日（火）となります。

Q4 4月27日（土）～5月6日（月）に償還日を迎える借入金の取扱いはどうなるか。

A4 ・ご契約時のお借入条件に応じて、償還日は4月26日（金）または5月7日（火）のいずれかとなります。具体的には、2月下旬以降にお送りする「貸出金払込期日のご案内」にてご確認ください。

！ キャッシュカード詐欺にご注意ください

JA職員や全国銀行協会職員を装い、改元を名目にキャッシュカードをだまし取ろうとする詐欺が確認されています。JA職員や銀行協会職員がキャッシュカードを預かることや暗証番号を聞き出すことは絶対にありませんのでご注意ください。

※詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせください。

以上